

9条をまもり憲法をいかす富山県民の会 第10回総会アピール（案）

日本は、第2次世界大戦など、数々の戦争をしてきました。戦争の目的は、領土の拡大や力の誇示でしかありません。それらの戦争で、国内外の多くの人々の命を奪い、深く人間の尊厳を傷つけました。沖縄戦をはじめ、各地への空爆と広島・長崎への原爆投下をもたらし、その傷跡は戦後69年たってなお、いまだ癒えていません。

この敗戦により、恒久平和をうたった前文と第9条を掲げた日本国憲法が制定されました。政府の行為によって再び戦争の惨禍が起きることのないよう、武力を放棄し、戦争をすることを認めていないのです。この憲法9条の基、この69年間、日本は一度も戦火を交えることなく、武器によって殺しも殺されもせず、世界に平和を訴え続けてこられたのもこの平和憲法が世界で支持されてきたからです。

しかし今、日本国憲法と民主主義を基本に、平和に徹してきた戦後社会が重大な危機に瀕しています。政府は「特定秘密保護法」や「国家安全保障会議設置法」など危険な法案を強行に成立させ、集団的自衛権の行使容認に向けた解釈改憲をはかろうとしています。さらに、武器輸出三原則の見直し、防衛予算の増強、沖縄県民の民意を無視しての辺野古への新基地建設、教育委員会制度改革など、憲法で保障された様々な権利を奪い、日米軍事同盟を強化して「戦争のできる国」「国民が戦争に反対できない国」づくりが進められようとしています。

私たちは、2005年2月11日に富山県平和運動センターと憲法擁護県民連合は、憲法9条をまもる運動を県民的大衆運動として発展的に展開するために、「9条をまもり憲法をいかす富山県民の会」を結成し、今年が発足10周年という節目の年を迎えました。

私たちは、「戦争のできる国」づくりに反対します。平和をまもるため、くらしをまもるために、心をひとつにして、9条をまもり憲法を活かす運動を大きくしていきます。私たちが思いを同じくする皆さんとともに行動すれば、9条をまもり憲法をいかすことができます。私たちのこの思いを広く県民の皆さんに届け、富山の地から全国に発信していきます。

2014年2月11日

9条をまもり憲法をいかす富山県民の会・第10回定期総会